平成２５年（再イ）第２５号
滋賀県草津市大路１丁目７番１―2409号　ＴＯＷＥＲ・111
再生債務者　徳田　知也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第４２号
埼玉県羽生市大字北袋68番地２
再生債務者　冨永　雅史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第１１１号
京都市伏見区津知橋町411番地１　洋伸伏見ハイツ508号
再生債務者　林川　一哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１１９号
京都府宇治市大久保町上ノ山43番地の１　藤和ライブタウン宇治大久保102号
再生債務者　西浦まゆみ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第４７１号
大阪市平野区加美東５丁目４番７号
再生債務者　幸　　智恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１３号
大阪市淀川区西宮原２丁目６番41―101号
再生債務者　中村友里恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３９号
奈良県宇陀市榛原上井足343番地
再生債務者　平田　勝則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再イ）第４号
横浜市旭区白根２丁目９番１―704号
再生債務者　岩下　　剛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第３４号
静岡県裾野市岩波238番地の５
再生債務者　宮川　錠二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（再イ）第１号
長崎県長崎市戸町２丁目165番地27
再生債務者　永川　一宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号
福島県郡山市富田町字大十内85番地の265
再生債務者　本田　渉子
１　決定年月日時　平成26年５月28日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月１日から平成26年７月８日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２６年（再ロ）第１０００２号
長崎県長崎市かき道２丁目５番20―303号
再生債務者　吉田　裕樹
１　決定年月日時　平成26年５月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月２日から平成26年７月16日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第５号
千葉県我孫子市泉46番28号
再生債務者　今井　昭男
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年６月30日から平成26年７月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再ロ）第３号
岡山市南区福富東２丁目４番24―２号
再生債務者　熊澤　昭治
１　決定年月日時　平成26年５月28日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月２日から平成26年７月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第２号
静岡県富士市原田1298番地の１
再生債務者　菊池　　誠
１　決定年月日時　平成26年５月28日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月２日から平成26年７月14日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
沖縄県石垣市字宮良353番地４
再生債務者　長嶺　但盛
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月23日まで
平成26年５月26日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２６年（再ロ）第１号
奈良市菅野台14番18号
再生債務者　西田　正則
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月25日まで
平成26年５月28日　　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第４号
大分県別府市大字別府3184番地の１
再生債務者　松井　茂樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係